

温室効果ガス排出量 検証報告書

2024 年 6 月 24 日

佐川急便株式会社 御中

一般社団法人日本能率協会
地球温暖化対策センター
上級経営管理者 丸尾 智雅



1. 検証の対象及び目的

佐川急便株式会社（以下「事業者」という。）が作成した算定対象^{※1}における温室効果ガス（GHG）排出量情報（エネルギー消費量情報を含む）の算定結果「2023 年度サプライチェーン排出量算定報告書」（以下「算定報告書」という。）に記載の 2023 年度（2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで）の以下の GHG 排出量情報に関して、事業者は、一般社団法人日本能率協会 地球温暖化対策センター（以下「当協会」という。）に対し、限定的保証を目的とした検証を依頼した。

1) スコープ 1 GHG 排出量

- ・事業者の車両による軽油、ガソリン、CNG の使用、及び、算定対象における都市ガス、プロパンガス、灯油、A 重油の使用に伴って直接的に排出される CO₂ 排出量
- ・ドライアイスの使用に伴って排出される CO₂ 排出量
- ・フロン漏洩に伴って排出される GHG 排出量

2) スコープ 2 GHG 排出量

算定対象における電力の使用に伴って間接的に排出される CO₂ 排出量

3) スコープ 3 GHG 排出量

事業者の事業活動におけるスコープ 3 カテゴリ 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 12^{※2}において排出される CO₂ 排出量

4) エネルギー消費量

スコープ 1、スコープ 2 排出におけるエネルギー消費量

検証の目的は、事業者の GHG 排出量情報が算定方法^{※3}に従って、正確に測定、算出されているかについて、独立の立場から結論を表明することである。算定報告書を作成し GHG 排出量情報を報告する責任は事業者にあり、当協会の責任は、独立の立場から算定報告書に記載された GHG 排出量情報に対する結論を表明することにある。

2. 検証手続き

当協会は、ISO14064-3:2019 (Greenhouse gases Part 3: Specification with guidance for the verification and validation of greenhouse gas statements)の要求事項に従って検証を実施し、以下の事項を実施した。

- 算定報告書に記載の GHG 排出量を決定するために用いられた情報に関する、算定方法、排出量算定システム、及び、関連資料の確認
- 算定報告書の作成に関わる主な担当者へのインタビュー
- GHG 排出量の正確性を確認するためのサンプリングによる根拠となる資料の確認

3. 検証の結論

算定報告書に記載された 2023 年度の GHG 排出量情報、及び、エネルギー消費量情報は、算定方法に従って、すべての重要な点において正確に測定、算出されていないと認められるような事項は発見されなかった。

検証された温室効果ガス排出量 (t-CO ₂ e)	
スコープ 1 ^{※4}	274,011
スコープ 1 内訳	
事業者の車両が使用した軽油,CNG,ガソリン	263,445
算定対象で使用した都市ガス,プロパンガス,灯油,A 重油	2,335
ドライアイスの使用に伴う排出	2,318
フロン漏洩に伴う排出	5,913
スコープ 2 ^{※5}	47,188
スコープ 3 ^{※4}	1,383,588
スコープ 3 内訳	
カテゴリ 1	80,016
カテゴリ 2	55,839
カテゴリ 3	55,562
カテゴリ 4	1,168,177
カテゴリ 5	5,108
カテゴリ 6	1,753
カテゴリ 7	15,998
カテゴリ 12	1,135

検証されたエネルギー消費量 (GJ)			
再生可能エネルギー / 非再生可能エネルギー			
再生可能 エネルギー	電力		395,526
	ガス	バイオガス	674
		水素	559
非再生可能 エネルギー	電力		377,950
	ガス	都市ガス	30,329
			222,492
		プロパン	4,986
	燃料油	軽油	3,171,499
		ガソリン	486,674
		ハイオク	124
		灯油	3,198
		A 重油	3,734

NOTE:

※1：2023 年度算定対象の本社、支店と全営業所全 472 施設

※2：スコープ 3 の各カテゴリの概要

- カテゴリ 1（購入した製品・サービス）：購入した製品を対象
- カテゴリ 2（資本財）：購入及び補修した財務資産を対象
- カテゴリ 3（スコープ 1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動）：使用した燃料、電力を対象
なお、再エネ由来の電力を排出量ゼロで算定
- カテゴリ 4（輸送、配送（上流））：委託輸送分（幹線輸送（トラック、鉄道、船舶）、チャーター個別輸送、集配備車、委託宅配、航空輸送）を対象
- カテゴリ 5（事業から出る廃棄物）：算定対象から出る廃棄物を対象
- カテゴリ 6（出張）：従業員の出張を対象
- カテゴリ 7（雇用者の通勤）：従業員の所属拠点への通勤を対象
- カテゴリ 12（販売した製品の廃棄）：梱包資材を対象

※3：スコープ 1, 2 の算定方法：事業者が作成した「サプライチェーン排出量算定基準」

スコープ 3 の算定方法：「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（ver.2.6）」、
「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（ver.3.4）」、
及び、事業者が作成した「サプライチェーン排出量算定基準」

※4：スコープ 1、スコープ 3 の値(t-CO₂e)は小数点以下も含めた合計値

※5：電力の排出係数：電気事業者・メニュー別調整後排出係数を使用

以上